

- | |
|--|
| 1) 農業公園計画を住民に周知させ意見を聞き、説明責任を果たせ
2) 第5次津幡町総合計画策定プロセスに住民参画を積極的に進めるために
3) 住民自治、住民参画、市民協働等を町はどのようにして押し進めるか |
|--|

※答弁については8月後半に町ホームページ等の会議録で見ることができます。

1) 農業公園計画を住民に周知させ意見を聞き、説明責任を果たせ

今回は3項目にわたり質問いたします。これら3項目の質問の根底に共通するテーマは、町行政への住民参画と市民協働の推進に関するものであり、通告に従い順次質問していきますのでよろしくお願いいたします。最初の質問は農業公園計画に関するものです。

過去に全員協議会やこの本会議場における一般質問でも、わたしも含め何人かの議員が、農業公園計画に関する住民への説明会等を開催するよう求めてきましたが、一般町民対象の説明会等の開催はしないという姿勢を町は貫いてきました。農業公園計画の説明会等を開催しないその理由として、昨年12月議会で、町長はこのように答弁されていました。

「これまでも文化会館や各都市公園などを初めとする大型公共施設の建設に当たり、町民の皆さまに対しご質問のような説明会を開催したことはございません。」とおっしゃっています。過去に説明会を開催したことがないから、今回もしないということになります。これは理由にならないのではないかと思います。過去にしたことがないからこそ、今回は開催しようという方向になぜならないのか。そもそも多数の町民が利用する大型公共施設計画についてこそ、町民への説明が必要ではないかと考えますが、これまで町はなぜそうしてこなかったのですか。現町長には、このような姿勢については変えていただきたいと思っています。しかし残念ながら現町長も、この流れを踏襲しているように見えるのですが、町長の見解を聞きます。

また町長は、同じく12月議会で「大型公共施設の建設に当たり、町民の皆さまに対しご質問のような説明会を開催したことはございません。」と答弁したうえで、「しかし、当然ながら事業の計画策定や実施に当たり、いろいろな方々のご意見を伺いながら対応していることは言うまでもありません。関係者を初め、有識者や各種団体の方々のご意見をお聞きし、さらに町民の代表であ

る議員の皆さまにもご意見を伺いながら対応している・・・」とおっしゃっています。町長は「いろいろな方々の意見」を聞いているといいますが、その「いろいろな方々」の幅をもっと広げ、きちんと住民から意見を聞いて、住民参画・市民協働を進めることが町に求められているのではないですか。完成までに17年間かかる農業公園計画について、農業公園推進協議会の審議だけでいいのでしょうか。「いろいろな方々」とは、関係者、有識者、各種団体、議員ということですがやはりごく限られた人ではないか。町長の言う「いろいろな方々」の中に、町の人口の半分を占める女性は何%いるのか。金沢へ通勤する働き盛りの30代、40代の住民は何人いるのか。一人住まいの高齢者はいるのか。次代の町を担う中学生や高校生はいるのか。そのような人たちからも意見を聞く必要はないのか。

町施策による津幡町の将来について、その責任は住民が負うのであれば、住民への説明は当然のことではないかと考えます。農業公園においては財源も踏まえ、計画の内容を住民にしっかり周知させて情報を共有したうえで意見を聞き、対話することが大切ではありませんか。タウンミーティングやアンケート調査も考えるべきではないか。今のままでは住民への説明責任をきちんと果たしているとは言えません。

財政難のなか、税金を何に使っていくかが自治体に問われています。自治体によって公共料金も公共サービスも変わってくるような時代において、地域住民との政策形成をいかに構築するかということが重要になってくると思います。その際、行政と住民とが情報を共有することが絶対必要条件です。住民への説明会やタウンミーティング等はそのための大切な手段ではないか。今後、町はどのようにして住民とこの計画について情報を共有し、合意形成を求めていくのか。

2) 第5次津幡町総合計画策定プロセスに住民参画を積極的に進めるために

第4次津幡町総合計画は2006年度から2015年度の10年間を対象に計画されています。この総合計画は地方自治法に基づき策定され、基本構想含む行政運営全体の長期指針となる重要なものです。2011年の地方自治法の改正によって、基本構想の策定義務付けが廃止されましたが、今後もほとんどの市町村においては総合計画が策定されるものと言われています。町も第5次総合計画を策定するのかどうかお聞きします。

第4次総合計画を策定するのに2年間弱の期間を要しています。今から10年前、2004年7月に津幡町総合計画審議会が設置され、町長は審議会に対し調査・審議を行い答申するよう諮問し、2006年2月に審議会より町長に対し答申書が提出されています。それに倣うと、第5次総合計画策定に向けて来月、7月には総合計画審議会が設置されることとなります。町総合計画審議会条例では委員15人以内で組織されるとあります。第4次総合計画審議会15名の内訳は、議員4人、学識経験者2人、副町長、総務部長、そして公共的団体の代表の7人となっていました。公共的団体の代表とは区長会会長、女性問題サポートつばた、連合婦人会、青年団協議会、老人会、商工会、かほく農協代表の7人です。この審議会に加え部長や係長など町職員から構成される委員会、幹事会が設置され、調査・研究・調整・協議にあたりとされています。

昨年3月に公表された財団法人 地方自治研究機構による「市区町村における住民参加方策に関する調査研究」によると、1970年80年代は自治体の総合計画はコンサル企業への丸投げ委託で全国どこでも似たような計画であったそうです。その後基本構想策定に、住民意思を反映させるため審議会、市民アンケート調査が実施されるようになってきたものの、多くの自治体で、代表者の偏り、固定化等が問題として指摘されています。津幡町でも、第4次総合計画策定に際しアンケートを取っており、これは町民の意見を聞くための大切な手段ではありますが、必ずしもアンケートが住民の意思を反映するとは言えない場合も多々あり、アンケート調査に加え、さらに踏み込んだ住民の意思の確認を目指せないものかと考えます。

また第4次総合計画審議会での住民7人は、公共的団体の代表に限られていますので、年齢、性別、立場の上でやはり偏ってしまう傾向があります。津幡町の将来像を描くにはこのような代表者の意見に加え、さらに多様な住民から意見を聞き、そして対話することがもとめられるはずで、たとえば若者や働き盛りの年齢層、女性などからももっと幅広く意見を聴く仕組み作りが必要ではないでしょうか。町は数多くの委員会、審議会、協議会等を通して、また公募やパブリックコメント等を通して住民参加を進めてはいますが、代表者の偏り、固定化は否定できないのではないのでしょうか。

第5次総合計画策定プロセスに幅広く市民参加を可能にさせ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、町はどのような取り組み、仕組みづくりを行うのか聞きます。

また総合計画の政策形成過程・政策決定プロセスへの住民参加を進めるために、7項目にわたって提案します。そこで提案①としてまず町政に参画する際の敷居を低くし、市民が参加しやすくするために無作為抽出方式で市民参加を求めたらどうか。

- ① 3000名にアンケートを取る場合、
たとえば、住民基本台帳から20歳以上の住民を3000名無作為抽出する。アンケートを送付する際、第5次総合計画策定に伴う（仮称）町民会議の開催の案内状も同封する。アンケートを返信する際、町民会議参加の是非を回答してもらい、参加希望者には町民会議に参加してもらおう。町民会議での意見は公開され、それを集約し、審議会は総合計画に反映させるというものです。
参考事例に京都市の「京都市未来まちづくり100人委員会」と無作為抽出の市民による会議「京都・未来まちづくりミーティング」を紹介します。（別紙参照）
- ② 無作為抽出によるこの町民会議の代表者を審議会に加え意見を反映させる。
- ③ 審議会の委員に公募制も取り入れ、一般の町民も加える。
- ④ 既存の市民組織、たとえば地区振興会、学童連絡協議会、てんとう虫の会、体育協会等々や福祉協議会のネットワーク化を進め、計画策定に関する提案権を与える。
- ⑤ 一般町民対象にタウンミーティングを実施する
- ⑥ 制作過程はネット上に公開し、町民と情報を共有するとともに、オンラインでのアクセス参加を求める。
- ⑦ 中学校にも協力していただき、中学校生徒会を通じて総合計画に関する意見を提出してもらおう。

以上を実施して、第5次津幡町総合計画策定プロセスにさらなる住民参画を進めていただきたいと思います。これら各々の提案についてどのような見解、感想を持ちますか。町長に答弁を求めます。

もし自分たちの町の総合計画において、住民参画を十分に踏まえ、どのようにして決められていったのかわからないような町の将来像であったとしたら、住民は町の未来に対し愛着も希望も持てないのではないか。

第4次総合計画においては津幡町の人口は、来年の2015年には41900人になると推定されていますが、国立社会保障・人口問題研究所によると昨年3月の推定で来年2015年には37466人になるとされており、2008年当時の推定より4400人余り少ない人口となり、さらに2040年には35680人にまで減少するとされています。人口増加を見込んだ第4次総合計画の基本構想では立ち行かなくなっています。

宝塚市は漫画による市総合計画を作成しています。京都市中区ではイラストなどを取り入れて、一見して「かわいい」と声をあげたくなるほど、親しみやすくわかりやすい総合計画を作成しています。総合計画は見せ方も大切だと考えます。

3) 住民自治、住民参画、市民協働等を町はどのようにして押し進めるか

それでは最後の質問、住民自治、住民参画、市民協働等を町はどのようにして押し進めるかについてお聞きします。

現政権がすすめる地方分権改革とは、日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革であるとされています。また民主党政権時での地域主権改革とは、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指す。国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係へと転換するとあります。

国が進める地方分権改革、地域主権改革、いずれの改革も地域住民が地域のことは自ら判断して、責任を持って決めていく、住民自らが主体的に地域づくりを推進していくという改革に他なりません。

地方自治体にとって、行政への住民参画や市民協働が、なぜ重要視されるようになってきているのでしょうか。なぜそういった改革が必要なのか。それは、人口減少、少子高齢化等による社会構造の変化やニーズの多様化によりたとえば介護や見守り、防災等への住民参画、市民協働が必要になっていること、また借金に頼らざるを得ない厳しい財政状況においては、限られたお金を何に使うのかが住民の責任において問われていること、そしてひろくは、環境・エネルギー・食料等の限られた資源の課題などの問題も背景にあると考えられます。

地域住民として、自分たちが暮らす地域の在り方について自ら考え、行動し、その選択に責任を負うという住民主体の発想に基づくことが求められ、またそれと同時に、首長や議会にもそのあり方や責任が問われるのではないかと考えます。そこで住民自治、住民参画、市民協働等をどのようにして押し進めるのか、住民主体のまちづくりをどのようにして進めるのかについて、町長に聞きます。